

- 5 真田家／家職／祝賀・献上 2点 未詳
真田家家扶3名にあてた藩侯への献上・暑中見舞いに関する書類。
- 6 真田家／家職／諸金銭勘定 5点 未詳
真田家家扶が取り扱う諸経費に関する証文・用状など。
- 7 藩政／勤役／御手伝 2点 慶応2年(1866)
慶応2(1866)年濃州・勢州御普請御手伝関係史料。
- 8 藩政／役職／御目見 2点 未詳
家臣家督相続の御目見の名面書。
- 9 藩政／勤方／記録 1点 安政6年(1859)
御預所郡奉行松木東(宗薫)が退役する安政6(1859)年1月から4月までの記録「日新録」。なお、宗薫が松木東であることは、寛政元年の真田幸弘公五十之賀に和歌を寄せていることで判明した(真田宝物館所蔵)。
- 10 藩政／家中／賞罰 3点 未詳
家中の賞罰としての岡嶋荘蔵、町田源左衛門に関する評議書類。
- 11 藩政／家中／御賞・諸願 48点 慶応3年(1867)6月～明治4年(1871)9月
主として慶応3(1867)年分の御賞関係書類。
- 12 藩政／家中／屋敷・地所 4点 享和元年(1801)12月～明治2年(1869)10月
家臣屋敷地所に関する文書。
- 13 藩政／諸役方／御留守居役 1点 未詳
御留守居役宛の書状。
- 14 藩政／諸役方／水道役 2点 未詳
水道役用状と水道方御仲間取調書。
- 15 藩政／郡方／寺社／参詣 1点 未詳
- 16 藩政／郡方／村町方／諸願書・取調 24点 天保4年(1833)5月～慶応3年(1867)9月
郡奉行所・代官管轄の領内の村と役所との間の願書ならびに役所内で取り交わした文書で村町方の事案を扱った取調書。
- 17 藩政／郡方／災害／地震 1点 未詳
- 18 藩政／甲府・奥羽出兵 6点 未詳
ほ-16 解説参照。
- 19 藩政／諸職／職事掛／御賞等級調 10点 明治4年(1871)6月
職事掛取扱の申渡書。他に職録関係と藩士の御賞等級の調査と調査用紙。
- 20 藩政／諸職／神社郡政局・民事掛／諸願書・取調 31点 文化14年(1817)
神社郡政局・民事掛管轄の領内の村と役所との間の願書ならびに役所内で取り交わした文書で村町方の事案を扱った取調書。
- 21 藩政／諸職／公用人／評議書類 10点 明治3年(1870)6月

- 明治 3 年(1870)、弾正台からの問合せに対する監察局監察の人事に関する政事所大参事真田桜山・権大参事の評議書類。
- 22 藩政／諸職／兵政局・軍事局／申上書・諸願書 4 点 明治 3 年(1870)4 月
兵政局武庫方所管の大御門御太鼓張替などについての申上書・伺書である。
- 23 藩政／財政／郡奉行・御勝手元メ／諸用状 36 点 弘化 2 年(1845)1 月
郡奉行と御勝手元メを兼職している岡嶋莊蔵・竹村金五郎宛の高田幾太の当用金・江戸御用金に関する用状類。
- 24 藩政／財政／勘定所／諸用状 69 点 天保 8 年(1837)12 月～明治 2 年(1869)6 月
勘定所内の用状で、勘定役相互あるいは勘定所元メ役を含めた諸勘定などの用状類である。勘定所元メ役の職掌である近領・領内村方の粃・米相場を提出に関する用状を含む。
- 25 藩政／財政／勘定役／内借掛 16 点
勘定所元メ役のもと勘定役内借掛の金銭請払に関する証書類。
- 26 藩政／財政／御吟味役／拝借金 20 点
慶応 2 から 4 年にかけて御吟味役を務める片岡弘人宛の藩主上京御供に関わる拝借金証文である。御吟味役に関する文書が(目録 51-その 5、財政／諸役方／吟味役)にまとまって 22 綴あるので参照されたい。
- 27 藩政／財政／奥向勘定 1 点 安政 4 年(1857)
- 28 藩政／財政／御料理所 1 点 未詳
- 29 藩政／財政／計政局・会計掛／借入・用達 22 点 慶応 4 年(1868)5 月
勘定所・計政局の関わる伊勢町菊屋伝兵衛からの借入金等に関する関係書類など。
- 30 藩政／財政／計政局・会計掛／給禄・手充 15 点 慶応元年(1865)10 月
年不詳であるが、給禄や手充に関する願書など。
- 31 藩政／財政／計政局・会計掛／出張費 13 点 明治 2 年(1869)6 月～明治 2 年(1869)11 月
明治 2 年の出張経費の受取等の書類。
- 32 藩政／財政／計政局・会計掛／諸願書・取調 65 点 明治 2 年(1869)8 月～明治 3 年(1870)4 月
藩内の勘定関係などに関わる多くの願書及び金銭勘定に関する取調などに関する書類も多い。年欠文書がほとんどである。
- 33 藩政／財政／計政局・会計掛／金銭請払 嘉永(年未詳)12 月～明治 5 年(1872)
計政局・会計掛が所管した貸出金などの金銭請払勘定書。
- 34 元松代庁／諸願書 52 点 明治 4 年(1871)3 月～明治 10 年(1877)10 月
明治 4 年 7 月 14 日の廃藩置県以後の諸願書類である。扶持米支給の歎願書が多く、未払い代金の請求など様々な願が提出されている。
- 35 その他 3 点 文化 9 年 3 月(1812)
「御印」(文化 9 年申 3 月 6 日)とある包紙、神武天皇御陵案内札 41 通がある。

み文書群

年 代 明和 7 年(1770)10 月～明治 7 年(1874)9 月

数 量 508 点

- 1 藩政／諸役方／水道方／寺社参詣 55 点 天保 4 年(1833)2 月～天保 10 年(1839)年 2 月
天保 4～9 年の水道役の寺社参詣の御供に関する文書で、紙縫綴で 55 点まとめられている。本史料は、水道役が御供揃としての役に関わってのものと考えられる。松代の上水道の管理あたる水道役の前職は、番方が多いという(坂詰智美、2004)。
- 2 藩政／諸役方／水道方／屋敷地改 331 点 明和 7 年(1770)10 月～明治 5 年(1872)4 月
明和 6 年から明治 5 年にわたる松代城下武家屋敷地坪改図面と地改に関する用状類で、20 綴 331 点である。図面製作は、水道役と大工または大工のみの記名がある。屋敷地の境堰や溝などが図面に書き込まれており、上水道管理のための図面である。
- 3 藩政／諸役方／水道方／水道作事 63 点 文化 2 年(1805)9 月～天保 9 年(1838)8 月
文化 2 年から天保 9 年の松代城下の上水道の引水や堀溝の作事、水質管理に関わる用状類である。
- 4 藩政／諸職／神社郡政局／伝馬 1 点 明治 3 年(1870)4 月
- 5 藩政／財政／勘定所／諸用状 9 点 慶応 4 年(1868)閏 4 月～明治 2 年 (1869)2 月
勘定役の酒井市治様・水野清右衛門宛の御用金不足に関する用状、大坂御用場との送金についての用状がある。
- 6 藩政／財政／勘定役／金銭請払 1 点 慶応 4 年(1868)3 月
勘定役に関わる借用証文・金銭受取証文である。
- 7 藩政／財政／元方御金奉行／課業上納金請払 39 点 嘉永 6 年(1853)4 月～慶応 3 年(1867)2 月
領内村々の居宅焼失・病災・居宅雪潰・吹潰等の際の拝借金にあたる課業上納金で、代官より元方御金奉行宛に差出した証文の紙縫綴 33 点がある。元方御金奉行所管の「課業上納内預金請払書上帳」「課業銭之内村方拝借金上納請取元帳」などに記載される証文にあたる。
- 8 藩政／財政／奥向賄 2 点 未詳
- 9 元松代庁／諸願書 7 点 明治 4 年(1871)3 月～明治 7 年(1874)9 月
甲府・奥羽出兵に関わっての賄代金など関する長野県知事榎崎寛直申上書がある。

む文書群

年 代 享保 2 年(1717)6 月～明治 7 年(1874)5 月

数 量 1,393 点

- 1 藩政／郡方／取調 3 点 天保 7 年(1836)8 月
郡方取扱の御用紙上納値段について提出された天保 7 年小盤紙値段引下願である。4 月に勘定元へ御用紙値段立替伺を行う。口絵参照。
- 2 藩政／財政／御勘定吟味／伺書・申上書 10 点 未詳
年欠ではあるが、月番家老恩田木工・月番家老望月主水が勘定吟味より伺いの畳入料増支出の件につ

いての評議書類、御勝手元々から御馬奉行への馬料・馬飼料の支払方の証議書類である。

- 3 藩政／財政／御勘定吟味／諸願 9点 未詳
払切とは、返還のない支払いであり、ここでは御徒目付から焚炭払切の伺いが御勘定吟味に出されている。他に、御買物役の諸品代の内借についての勘定吟味役取扱の文書である。
- 4 藩政／財政／勘定所／諸用状 2点 寛政9年(1797)6月～天保9年(1838)12月
勘定所内の用状で、内借などに関する文書。
- 5 藩政／財政／勘定所／御馬飼料掛 1点 天保7年(1836)12月
- 6 藩政／財政／勘定所／金銭請払 8点 天保5年(1834)10月～慶応3年(1867)3月
勘定所扱いの金銭請払に関わる証文である。
- 7 藩政／財政／御吟味役／金銭請払 47点 慶応2年(1866)4月～慶応3年(1867)12月
慶応2年の御吟味役を務める片岡弘人宛の御買物所金銭請払、慶応3年の足軽割番からの諸品代金請払に関わる証文である。
- 8 藩政／財政／払方御金奉行／金銭請払 10点 慶応2年(1866)3月～同11月
慶応2年の御買物役所よりの上京買物料に関する証文である。
- 9 藩政／財政／奥向勘定 747点 享保2年(1717)6月～文久3年(1863)3月
享保2年2月29日日本丸・二の丸・三の丸の全焼後、表御納戸等での諸品購入、大工作料に関する証書類である。享保2年7月から同6年11月の売上証文がまとまっている。
- 10 藩政／財政／御側御納戸／金銭諸払 77点 万延元年(1860)正月～文久元年(1861)7月
万延元年8月から文久元年3月の御側御納戸久保極人がとりまとめた呉服代金勘定とオランダ製時計・アメリカ筆等の諸品代金支払いに関する年欠の証書類である。
- 11 藩政／財政／御茶部屋／金銭諸払 172点 未詳
御茶部屋が扱う御用物の勘定証文の紙縫綴一括で、「定」常用品と「臨」臨時用と記されている。年欠であるが酉・亥・子の干支の分である。
- 12 藩政／財政／御内用金・手充 7点 享保20年(1735)5月
享保20年の御内用金3千両に関する御小納戸への伺案、他に手充に関する文書。
- 13 藩政／財政／計政局・会計掛／藩債 37点 明治4年(1871)11月～明治5年(1872)8月
司金扱いの明治4年11月～同5年8月分の藩債証書類である。
- 14 藩政／財政／計政局・会計掛／申上書・諸用状 27点
慶応4年(1868)7月～明治2年(1869)12月
諸賄い金・蠟燭代・御用紙代などの払切・中借証文、御用紙御減略方の計監申上書等が含まれる紙縫綴一括文書である。
- 15 藩政／財政／計政局・会計掛／金銭請払 235点 明治2年(1869)5月～明治7年(1874)5月
計政局・会計掛が所管した貸付出金などの金銭請払勘定書。

め文書群

年 代 元禄 16 年(1703)正月～明治 14 年(1881)5 月

数 量 597 点

- 1 藩政／江戸屋敷／諸願 1 点 文政 11 年(1828)9 月
- 2 藩政／財政／元方御金奉行／預金 28 点 安政 3 年(1856)2 月～明治元年(1868)12 月
元方御金奉行の取り扱う御納戸の預金貸出に関する安政 3 年 12 月～明治元年 12 月の紙綴綴一括証文である。
- 3 藩政／財政／払方御金奉行／拝借金 322 点 元禄 16 年(1703)正月～明治 2 年(1869)3 月
御金奉行の元方・払方の区別は、享保 19 年(1734)より寛保 3 年(1743)の 9 年間、分化され、その後一端は再統合された後、宝暦 2 年(1752)に分化して明治に至る(目録 90-その 11 補説)。ここに収録した拝借証文は、元禄 16 年正月～明治 2 年分である。払方御金奉行は、諸部局の用向費用および家中への拝借金と称した中借・内借を行っている。これらの証文類の厳密な中借・内借区別が困難であるので、拝借金とした。元禄 16 年正月～宝暦 10 年 5 月分の証文綴は、初期の宛先の役職は不明だが、宝暦 10 年に払方御金奉行金子甚左衛門の名がある。宝永 5 年 3 月分の家中御情拝借金証文は、紙綴綴一括 2 綴で 98 点である。享保 18 年 8 月～宝暦元年 8 月分は、44 点である。切米前借のため拝借金証文一綴は、天保 10 年 12 月付で 110 点ある。他の拝借の理由に、文政 5 年日光御供、京都守護詰め等がある。
- 4 藩政／財政／勘定役／拝借金 111 点 文政 9 年(1826)12 月～明治 14 年(1881)5 月
勘定所内における勘定役伊東栄治他の拝借金、文政 9 年 12 月～13 年 12 月分紙綴綴一括 54 点、入安兵衛他の拝借金、文政 10 年 12 月～万延元年 12 月分紙綴綴一括 19 点等がある。
- 5 藩政／財政／勘定役／御馬飼料 1 点 天保 7 年(1836)12 月
- 6 藩政／財政／御預所／借入・用達 2 点 明治元年(1868)11 月～同 12 月
- 7 藩政／財政／拝借金／諸役歎願 45 点 慶応元年(1865)12 月～明治 2 年(1869)2 月
御物書・在京右筆・御徒士・足軽からの拝借金歎願で、年欠が多い。明治 2 年の医師薬種料拝借願も含む。
- 8 藩政／財政／計政局／拝借金 69 点 万延元年(1860)12 月～明治 4 年(1871)正月
拝借金・内借証文である。
- 9 藩政／財政／計政局／用度 18 点 明治 3 年(1870)2 月～明治 4 年(1871)正月
明治 3 年分の用度方役所における用紙購入関係書類綴である。

も文書群

年 代 享保 18 年(1733)11 月～明治 29(1896)年 3 月

数 量 1,159 点

- 1 真田家／病気・療養／湯治／幸教病氣一件 52 点 嘉永 7 年(1854)11 月～安政 2 年(1855)3 月
9 代藩主幸教の治療に関わる服部敬順の逗留中における御賄御入料書類一括であり、嘉永 7 年 11 月～

安政2年正月の分である。(目録37-その2)に関係史料があるので参照されたい。

- 2 真田家/家職/諸金銭勘定 2点 明治14年(1881)12月
- 3 藩政/諸役方/留守居 20点 文化8年(1811)10月～嘉永7年(1854)10月
文化8年10月～文政3年10月の留守居鈴木弥左衛門扱いの宗門御改御年番からの宗門御届に関する受取書等である。
- 4 藩政/郡方/郡奉行・御勝手元 32点 寛政2年(1790)10月～嘉永4年(1851)正月
郡奉行所取扱の評議書類や願書である。
- 5 藩政/郡方/寺社/白鳥宮 9点 文政6年(1823)
白鳥御遠忌付御施行での長寿者調査に関する封筒入一括文書である。
- 6 藩政/郡方/村町方/諸願書・取調 70点 文政元年(1818)6月～文久2年(1862)2月
領内村町方からの代官所への願書類と取調に関する返答書などである。
- 7 藩政/郡方/村町方/村々諸手当 14点 文政元年(1818)12月～文政2年(1862)11月
領内村町方から代官所へ願い出のあった難渋者手当や長寿者手当などの証文である。
- 8 藩政/郡方/山林 82点 安永2年(1773)5月～天保9年(1838)正月
領内山林の見回り、地境、植樹、漆木に関する文書で、漆木植樹に関する郡奉行所での評議書類が含まれる。
- 9 藩政/郡方/山林・虫倉山 43点 文化4年(1807)8月～慶応3年(1867)11月
松代より北西にある西山とも呼ばれる虫倉山が御鷹山となり、立入や伐採に関しての文化4年と嘉永2年の願書、慶応3年の虫倉御林焚炭願である。
- 10 藩政/甲府・奥羽出兵 5点 明治元年(1868)7月～同10月
北陸道先鋒会計方取扱の通行切手である。
- 11 藩政/諸職/神社郡政局・民事掛/諸願書・取調 6点 明治4年(1871)正月
神社郡政局の職掌は、「藩内、社祠、郡中、戸籍、租税、賦役、駅逓、橋・道・水利、開墾、教養」等であり、戸籍・送籍の願書などである。
- 12 藩政/諸職/計政局・会計掛/諸願書・取調 13点 明治4年(1871)2月～同5月
計政局司金の藩札紛失に関するの歎願書類が、明治4年2月～5月分16点がある。
- 13 藩政/諸職/市政局/贖金穿鑿 40点 明治2年(1869)7月～同12月
明治2年7月からの町奉行所扱いの贖金穿鑿で、同年11月に市政御役所で取りまとめている文書である。
- 14 藩政/財政/郡方代官 19点 明治元年(1868)12月
領内難渋村々についての御勘定役の御払に関する詮議申上書類が封筒一括でまとめられた年欠文書で、御代官見込書面が記されている。
- 15 藩政/財政/郡方代官/種借 126点 享保18年(1733)11月～享保19年(1734)8月
享保18年11月から享保19年8月の間における代官宛の御種借利扱代上納手形である。
- 16 藩政/財政/郡方/御用状 121点 天保13年(1842)9月～慶応4年(1868)閏4月

郡方役所内の用状で、天保 13 年 9 月の文字金銀引替証議、年欠であるが甲州表での錢買上等一件書類、御収納郡方拝借金関連書類等がある。

- 17 藩政／財政／勘定所／御馬飼料掛 48 点 宝暦 10 年(1760)10 月～明治 2 年(1869)4 月
勘定役御馬飼料掛における御馬飼料勘定証文で、宝暦 10 年から明治 2 年である。
- 18 藩政／財政／勘定所／穀類相場 25 点 明治元(1868)年 11 月
勘定所での立相場伺で、城下町平均真粳・覆粳・大豆相場を取調ており、明治元年分がまとまっている。
- 19 藩政／財政／勘定所／諸願 5 点 天保 6(1835)年 2 月～慶応 3(1867)年 6 月
勘定所取扱の大豆買上について願書等。
- 20 藩政／財政／勘定所／諸金銭請払 3 点 天保 8(1837)年 12 月
- 21 藩政／財政／奥向／諸勘定 1 点 未詳
- 22 藩政／財政／甲府・奥羽出兵 11 点 明治 3(1870)年 12 月
甲府・奥羽出兵の負担に拝借金、借入の負担についての窮状をまとめたものがある。
- 23 藩政／財政／神社郡政局・民事掛／申上書・諸用状 42 点
明治 3(1870)年 4 月～明治 4(1871)年 12 月
神社郡政局・民事掛管轄の領内の村と役所との間の願書ならびに役所内で取り交わした文書である。
- 24 藩政／財政／計政局・会計掛／申上書・諸用状 33 点
明治 3(1870)年 12 月～明治 4(1871)年 8 月
計政局・会計掛が所管する諸経費の伺書、学校御修復御中借伺書等がある。
- 25 藩政／財政／計政局・会計掛／金札・錢札・官札 83 点
明治 2(1869)年 7 月～明治 4(1871)年 12 月
金札・錢札・官札の引換、金札見本、藩札発行に関わる用状である。
- 26 藩政／財政／計政局・会計掛／商法社札 141 点 慶応 4(1868)年 7 月～明治 4(1871)年 2 月
慶応 4 年 7 月から明治 4 年 2 月における商社手形引替金関係、御済急手形ならびに商社手形の取まとめに関する評議関係書類綴等がある。
- 27 藩政／財政／計政局・会計掛／諸向金銭上納 36 点 明治 3(1870)年 6 月～同 11 月
明治 3 年分の上納金高取調に関する紙綴綴一括文書。
- 28 藩政／財政／計政局・会計掛／借入・用達 7 点 明治 3(1870)年 9 月
明治 3 年分の才覚金差出証文など紙綴綴一括文書。
- 29 藩政／財政／兵政局・軍事局／諸願・伺書 6 点 明治 4(1871)年 12 月～明治 5(1872)年 2 月
東京鎮台より上田表への兵器輸送経費に関する書類など。
- 30 元松代庁／諸用状 33 点 明治 4(1871)年 9 月～明治 7(1874)年 1 月
大蔵省より問い合わせの旧藩債帳に関する委細取調、元松代県権大属小野忠政の四位様引請負債等取片付についての大蔵省へ出願等が含まれる。
- 31 元松代庁／諸願書 26 点 安政 6(1859)年 5 月～明治 7(1874)年 3 月

明治4年7月14日の廃藩置県以後の諸願書類である。明治5年、松代県の「旧松代藩債金高取調」「旧松代藩用払銭品々御下金之儀再懇願」等がある。

- 32 元松代庁／新公債取扱 5点 明治10(1877)年1月～明治29(1896)年3月
新公債証書取扱方伺書関係書類で紙縫綴一括文書である。

や文書群

年代 宝永3(1706)年12月29日～明治9(1876)年10月

数量 378点

- 1 真田家／家職／諸金銭勘定 1点 明治9(1876)年10月
- 2 藩政／郡方／寺社／拝借米金 12点 文政2(1819)年閏4月～文政3(1820)年12月
江戸表の芝浄運院の宿坊料拝借米の半減支給に関する評議書類で包紙一括文書である。
- 3 藩政／郡方／村町方／諸願書・取調 79点 安永9(1780)年4月～慶応3(1867)年6月
- 4 藩政／財政／元方御金奉行／金銭請取 14点 万延元(1860)年11月～文久3(1863)年10月
元方御金奉行扱いの御借入利足金・御用金受取証文である。
- 5 藩政／財政／勘定所／拝借掛・内借掛 229点 天明元(1781)年10月～弘化2(1845)年9月
御勘定所拝借御掛御役所・御勘定所内借御掛御役所扱いの領内村々からの証文である。
- 6 藩政／財政／勘定役／御救米掛 19点 天保5(1834)年12月
勘定所御救米掛における天保5年12月分の拝借米上納日延願書綴である。
- 7 藩政／財政／勘定所／借入・用達 6点 安永6(1777)年12月～天明2(1782)年12月
江戸麻布新町大和屋伊兵衛からの借入金に関する安永8年から天明2年の包紙一括文書である。
- 8 真田家／奥向／奥向賄 2点 宝永3(1706)年12月29日～宝永4(1707)年12月29日
宝永3年の岡嶋弥平治・馬場与惣右衛門・木内清内宛の山中紙漉楮上納の年賦金証文である。この3名は、(目録37-その2)に宝永期の奥向賄に掲載されている。紙漉のための金貸付を行い、現物で納付させる方法である。宝永4年分もある。
- 9 藩政／財政／神社郡政局・民事掛／伺書 3点 未詳
神社郡政副主事扱いの明治2年福島村拝借金に関する伺書である。
- 10 藩政／財政／計政局／借入・用達 5点 明治3(1870)年
幡場潤蔵扱いの町方からの用達金に関する史料が含まれる。
- 11 元松代庁／諸用状 4点 明治4(1871)年4月～明治5(1872)年4月

既刊目録未収載分

年代 享和3(1803)年12月～明治13(1880)年

数量 146点

この部は、既刊目録に未収載及び整理中に既刊各集に追加すべきとしてまとめられた史料である。

- 1 真田家／相続／慶応二年相続一件 1点 慶応2(1866)年

- (目録 37-その 2) の未収録分。
- 2 真田家／参勤・上京／元治元年上京 2点 元治元(1864)年6月～慶応元(1865)年6月
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 3 真田家／規式／供立・行列 1点 7月5日
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 4 真田家／病氣・療養／湯治／幸教病氣一件 12点 未詳
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 5 真田家／交際 1点 元治2(1865)年2月16日
(目録 37-その 2) 真田家／交際／.為御知事／○慶応三年の未収録分。
 - 6 真田家／奥向／奥方役人用状 2点 未詳
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 7 真田家／文芸 2点
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 8 真田家／道具・書目 11点 文政11(1828)年11月～明治13(1880)年
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 9 藩政／家中／維新褒賞 11点 明治2(1869)年3月13日～7月9日
(目録 37-その 2) の未収録分。
 - 10 藩政／諸役方／郡奉行所 3点 嘉永元(1848)年
(目録 28-その 1)日記／郡奉行日記／郡方日記の未収録分。
 - 11 藩政／諸役方／水道方 9点 天保9(1838)年5月～9月14日
(目録 28-その 1)藩政／普請／水道の未収録分。
 - 12 藩政／諸役方／学校懸 2点 未詳
(目録 40-その 3)藩政／学芸・学校／学校の未収録分。
 - 13 藩政／郡方／災害／居宅焼失届 1点 慶応3(1867)年4月
(目録 28-その 1)藩政／災害／火災／居宅焼失届の未収録分。
 - 14 藩政／郡方／村町方／諸願書・取調 14点 文政7(1824)年2月～明治元(1868)年11月
 - 15 藩政／郡方／宿方 3点 慶応3(1867)年4月
 - 16 藩政／諸局／官給調 2点 明治4(1871)年12月
 - 17 藩政／諸局／神社郡政局・民事掛／諸願書・取調 11点 明治5(1872)年5月～同11月
 - 18 藩政／諸局／兵政局・軍事局／申上書・諸願 13点 明治4(1871)年7月～同9月
 - 19 藩政／諸局／兵政局・軍事局／武器拝借 1点 明治3(1870)年正月
 - 20 藩政／諸局／監察局／申上書 1点 明治4(1871)年8月
 - 21 藩政／財政／郡奉行・御勝手元^ノ／諸用状 10点
文政10(1827)年3月～安政4(1857)年11月
 - 22 藩政／財政／勘定所／御用状 5点 未詳

- 23 藩政／財政／拝借金／繰廻金 1点 享和3(1803)年12月
- 24 藩政／財政／藩債処分／大坂御用場 1点 未詳
- 25 藩政／財政／給禄・手充 1点 未詳
- 26 藩政／財政／政事所・職事掛／諸用状 1点 未詳
- 27 藩政／財政／計政局・会計掛／申上書・諸用状 21点
明治3(1870)年6月～明治4(1871)年2月

II 真田家寄託 信濃国松代真田家文書目録解題

文書群記号 真田家寄託 信濃国松代真田家文書
文書群名 真田家寄託 信濃国松代真田家文書
年 代 万治3(1660)年～昭和25(1950)年
数 量 3,849点

入手の経路

真田幸俊氏より寄託を受けたのは、昭和63(1988)年のことである。寄託の以前、文部省史料館が発足した当初の昭和26年度に信濃国松代城主真田家文書を大量の譲渡を受けて所蔵していた。その後、真田宝物館の真田家文書や東京の真田家が所蔵する家臣系譜類などを調査し、マイクロ写真での収集を実施し、真田家文書の全貌を把握するよう努めてきた。真田家よりの寄託照会の契機は、東京の同家邸内に所蔵していたものと、松代の私邸内で私的に保管されてきたものをまとめて一括の保存を計ろうとの真田恵美子夫人のお考えによるものであった。そこで、東京の真田家(世田谷区宮坂)から890件の寄託を受けた(史料館報50、1989)。史料の閲覧は1989(昭和64)年より行っている。

松代の真田邸での管理と移送の経緯は、前述の「真田家文書の伝来」を参照されたい。

真田家寄託 真田家文書について

1 真田家寄託文書の管理と伝来

前述の当館所蔵信濃国松代真田家文書解題の「2 真田家文書の管理と伝来」を参照されたい。

2 収録文書群の整理と目録編成

昭和63(1988)年、寄託受入の史料としてお預かりし、寄託史料目録の作成が開始された(担当:国文学研究資料館史料館教授原島陽一)。寄託史料目録の作成後、寄託契約を行った。この時、寄託番号1032－1048については、1つ番号の1袋が100点を超える量であったため、一括番号での目録記述とした。

原島陽一氏は、受入搬入のそのままの状態番号付けを行った。真田家での移送の際の史料の搬送順位を尊重している。よって、明らかにまとまりとは違う順番であっても改変していないという。これは、所蔵真田家文書を受入の際、史料そのものの形態分類や内容分類による整理を行ったことで、史料情報を失わせてしまったという反省に立ってのことであった。配列秩序ともに、書状など一括して残存している場合にはその伝来形状を尊重して一括のままとし、その伝存形状を尊重した配列となっている。

史料の閲覧は、昭和64(1989)年より開始したが、閲覧に供したのは寄託番号1－1031までで、1032－1048は仮整理のため閲覧ができない状態であった。

松代にある真田宝物館では、前から宝物館所蔵の真田家文書全体の概要調査と整理が進められている。現存する真田家藩侯文書および松代藩庁文書の全貌をつかむためには、寄託史料の把握が必要である。そこで、再整理を行い、寄託真田家文書を最終刊にあたる本目録に付録として収録することとした。当館目録において、寄託史料の刊行目録化は初めてである。寄託者である真田幸俊氏の承諾をいただいて刊行に至った次第である。

本目録では、譲渡・受託あわせ当館で収蔵している真田家文書全体の目録編成は完了することとなる。

寄託真田家文書は、寄託受入時に付与された番号を基本とし、仮整理の 1032 - 1048 の整理を行った。なお、寄託番号 1 - 1031 は、寄託時の番号付与の方法や目録記述の内容をあまり変更していない。これはすでに公開して様々文献に引用に付されていることを考慮して整合性をとったためである。そのため、藩主の御直書および親属、他家へ入籍した弟妹らの多くの書状などは、封を糊付した状態の場合もあり、1つの番号についての内容を集散的に記述している。なお、目録記述が集散的であっても閲覧では支障のない措置を行って配慮した。

3 個別文書群内の概要

ここでは、「真田家」という全体の編成を立て、真田家の藩主・当主としてのまとめりと「藩政」「家職」「他家文書」に分けた。

真田家の藩主・当主としての機能は、真田家／法式から真田家／文芸にまとめた。その内容は、御手許書類を典型とする藩主に深くかかわるものであり、諸規式次第書、叙位・叙爵書類、信之以下藩主および親属、他家へ入籍した弟妹らの書状などがあり、養子書類、婚姻関係書類や短冊・色紙・詠草または典籍などの文芸史料と武術や香道の伝書類である。真田家／家政には、家範と家政会議・評議員会議の項目を設け、「家範草案」（年不詳、史料No.寄 3）、大正～昭和期の予算決算を主とする家政会議書類を配した。

「真田家／藩政」は、松代藩庁から移動した、家老・御目付・水道役などの日記と日記繰出・御触留や奥向勘定書類等である。寄託真田家に藩庁文書が含まれる意図は未だ判明しないが、前述したように真田邸における蔵と蔵の間での混在がおりやすい状態であったことも判明した。

「家職」は、真田家の家政組織である家令・家扶の関係を収めた。家職は、家政を執行する家令と、家令を助けて代理を務めることもある家扶、家令・家扶の指揮の下で庶務に従事する家従の総称である。

「家範草案」の第六章「家職」には、「家ニ家令、家扶及家従ヲ置ク」とある。この家職は、明治元年以前に家扶として師岡重脩・石倉籐左衛門、家従前島好謙・小山田久米・宮下秀丈とあり、明治前よりその職が設けられていた（史料No.寄 879）。

「家職」の編成には、家職雇用関係書類、家職が担当した道具や文書管理に関する書類、量的に多い松代と東京における日記と、会計総括簿、東京御勘定帳をおいた。勘定帳簿の記載を裏づける領収証などをまとめた「年中勘定書類」が年号別に袋入りで残っている。当主らが松代へ帰来の際の経費や献上物に関する帳簿、各種祝儀事や葬礼の書類、長国寺以下所縁の寺院や白鳥神社の由緒・予決算・寄附・修繕・祭礼に関する書類がある。また、家職の役務上管理したととらえて、松代庁時代の布令・布告

留、進達・願届留、藩債処分書類などをおいた。

松代藩庁から移動した藩政文書は、所蔵真田家文書の編成と同じく第一編成「藩政」とする考え方も成り立つ。しかし、ある段階から真田家の管理にあつて保存されたという経緯を重視し、最終保管場所として真田家／藩政とし、全体の体系を示す編成とした。

「他家文書／信濃国更科郡今井村文書」は、真田家に所蔵となった経緯は明らかではない。

今井村は、松代藩領下の村ではない。(日本歴史地名大系)では、北は今里村、西は岡田村、東は戸部村、南は原村に接する北国脇往還に沿った村で、原村を南原村、今井村を北原村ともいったという。

(更級埴科地方誌 近世編下)の解説によれば、元和 2(1316)年、岩城貞隆領、同 8 年仙石氏上田領、宝永 3 (1706) 年松平氏上田領、享保 2 (1717) 年幕府領、同 15 年塩崎旗本知行所支配となり明治に至る。明治 8 (1875) 年、原村飛領地在北原を合併し、同 22 年原村と合併後に中津村となった。享保 16 年の今井村農民構成は戸数 150、人数 771 人、うち男 411 人、女 360 人で、五人組は本百姓 87 軒が 16 組に編成されていた。村高は、「慶長打立帳」「正保書上」「元禄郷帳」ともに 1,112 石余、「天保郷帳」「旧高旧領」ともに 1,141 石余。宝永 3 年の四ヶ村差出帳写(上田藩村明細帳)によれば、当村分の家数 121・人数 519(男 282・女 236・出家 1)、作物は稲(品種永楽・こぼれ)・大麦・小麦・煙草、馬 33、郷蔵 1、酒屋 1、鉄砲猟師 9、馬喰 1 である。年貢は享保 3 年には 513 石余、小物成駒運上金 1 両・永 104 文、胡麻運上永 110 文、江戸詰夫給 1 両 2 分・永 99 文、御会所詰夫給永 110 文、猟師鉄砲 8 である。

史料群の作成者及び宛名には、嶋田姓が頻出する。宝暦 13 年「差出明細帳」(史料 No. 寄 1048-23)の裏表紙に「此明細帳は役引渡後、古役小林吉右衛門え無心申入、受取候ニ付役元送りニ致置候 割番今井村庄屋兼帯 嶋田忠之輔」とあり、嶋田家旧蔵とも推定できる。しかし、家文書が存在せず、特定まで至らない。

真田家寄託 真田家文書

1. 真田家／法式 3 点 安政 5 年(1858)4 月 12 月～大正 14 年(1925)

ここの「法式」2 冊は、ほぼ同内容である。但し、条目数が(寄 1)は 48 条、(寄 2)には 49 条と 1 条が加えられている。(寄 2)は河原正誼(理助)が、「幸貫公御代御制定ニシテ幸教公御代ヨリ幸民公御代藩籍御返上当時迄施行セラレタルモノ政事所備付ナルモノヲ正誼写置く」と書写の目的を記している。松代藩藩侯及び家中の儀式・礼儀をまとめたものである。安政 5 年の遺典は、9 代藩主真田幸教が書いたものと推定されるので、ここに収めた。

2. 真田家／御手許 19 点 慶応 4 年(1868)4 月

藩主の身近に備えた文書としての重用度が窺える史料である。(目録 28-その 1)では、真田家／規式・次第、真田家／吉凶／参詣、日記／御奥御手本日記等と別編成に配されているが、真田家で揃って保管されていたこともあり、御手許文書としてまとめた。

3. 真田家／御用所 5 点 慶応 2(1866)年 9 月

規式・次第を司る御用所の文書は、御手許文書と同様の理由でまとめた。

4. 真田家／触出・御達 12 点 延享 2 年(1745)～明治 2 年(1869)10 月

幕府の触留、藩内の達・張紙貼などを配した。

5. 真田家／相続 31点 万治2年(1659)正月～大正2年(1913)1月
藩主ならびに家族の家督相続に関するものである。
6. 真田家／養子 28点 宝暦11年(1761)～寛政12年(1800)8月
真田家は、養子による家督相続が相次いであり、その養子縁組などの経緯に関する史料である。
7. 真田家／官位 6点 天明3年(1783)12月～文化13年(1816)12月
官位に関する口宣案・宣旨・位記及び四位(四品)以上に昇叙するにあたっての一件をおいた。
8. 真田家／勤役 57点 元文5年(1740)～明治2年(1869)
幕府に対する大名としての勤めとしての供奉、老中勤方例書、御手伝、海防に関するものをまとめた。
9. 真田家／官位—明治以降 50点 明治4年(1871)7月～大正3年(1914)7月
明治以降の官位に関する史料である。
10. 真田家／職務 11点 明治15年(1882)7月～昭和8年(1933)10月
明治以降の職務に関わるものである。
11. 真田家／婚姻 77点 安永6年(1777)～明治42年(1909)12月
藩主婚姻及び姫方の婚姻儀式に関する史料である。寛政期の婚礼儀式史料、貞姫の婚礼史料が一件としてまとまっている。
12. 真田家／誕生・元服 18点 明和9年(1772)～明治17年(1884)7月
真田家における誕生・元服に関する史料である。
13. 真田家／病気・療養 24点 天明9年(1789)正月～文久3年(1863)
真田家での家人の病気・療養に関する史料で、湯治の療養を含めた。
14. 真田家／忌日・精進日 2点 文政11年(1828)～慶応4年(1868)9月
歴代当主の御精進事の記録を収めた。
15. 真田家／交際 3点 寛政2年(1790)～安政2年(1855)7月
寛政2年の本多家との交際史料である。
16. 真田家／書状留 2点 未詳
権現様台徳院様御書写など書状留である。
17. 真田家／書状／直書 41点 宝暦6年(1756)6月～慶応2年(1866)9月
藩主の直書の写をまとめた。藩主直書は、真田家／書状／書状一括や真田家／家職／真田家書状類一括にも含まれるので、参照されたい。
18. 真田家／書状／書状一括 190点 享保18年(1733)6月～昭和25年(1950)3月
真田藩主及び親族縁者との書状がまとめて保管されていたので、敢えて分割せずにまとめた。
19. 真田家／書状／献上文書 3点 明治9年(1876)10月
明治9年に藩士堤清十郎が家康御内書を真田家に献上した文書である。「長野県宝『真田家文書』の基礎的考察—流入文書について」(原田和彦、1997)を参照されたい。
20. 真田家／奥向 48点 寛政5年(1793)～明治15年(1882)1月

- 藩主の夫人や子女に関する史料で、奥向き賄いに関する史料も含めた。
21. 真田家／文芸／歌道 12点 文化元年(1818)正月～明治22年(1889)
藩主やその夫人、子女の歌道に関する史料である。井上敏幸研究代表の『近世中・後期松代藩真田家代々の和歌・俳諧・漢詩文及び諸芸に関する研究』が詳しいので参照されたい。
 22. 真田家／文芸／香道 20点 宝暦12年(1762)～安永6年(1777)7月
香道書及び香木袋である。
 23. 真田家／文芸／諸芸 30点 文化9年(1812)9月21日～明治22年(1889)
藩主やその夫人、子女の様々な芸道に関する史料である。
 24. 真田家／文芸／歌道・諸芸一括 719点 安永8年(1779)春吉辰～明治20年(1887)11月
藩主やその夫人、子女の主に歌道に関する短冊や歌稿がまとめられていたので、一括のままに配した。
箏譜や書画など様々なものが含まれる。
 25. 真田家／文芸／書画一括 20点 承応3年(1654)～明治42年(1909)12月
藩主やその夫人、子女の書画のまとまりで、拓本が含まれている。
 26. 真田家／文芸／写本・書籍一括 97点 享保20年(1735)3月～昭和26年(1951)12月
歌道その他の写本・書籍である。
 27. 真田家／文芸／写本・書籍 265点 承応4年(1655)～大正13年(1924)10月
「近世説美少年録」が桐製慳食本箱とともに含まれる。
 28. 真田家／文芸／写真 5点 未詳
 29. 真田家／藩政／領内取締 6点 寛文7年(1667)～文化8年(1811)
寛政元年～文化8年の松代藩領内山方・里方・山里総人数・増減人数の書留「御領分人数」帳がある。
 30. 真田家／藩政／諸役 62点 天明6年(1786)～明治4年7月(1871)
藩内の諸役所の史料を収めた。
 31. 真田家／藩政／職制 2点 未詳
明治2年の「松代藩職制」写、藩士中等以上履行の慣例をまとめた「松代旧藩慣例概略」である。
 32. 真田家／藩政／実録 2点 享保6年(1721)
「真常院様御昇進記」(真田幸道)、「感応実記 完」(真田貫道)の2冊。
 33. 真田家／藩政／日記一家老 6点 安永4年(1775)～天明8年(1788)
真田家において、家老望月治部左衛門行広の私用日記「自覚」5冊、「真常院様御代 御役方留書写」が揃えて保管されていたものである。加えて、望月監物重教の私用日記も配した。
 34. 真田家／藩政／日記－御目付 7点 宝暦7年(1757)～文化7年(1810)
 35. 真田家／藩政／日記－御水道方 2点 文政2年(1819)～文政3年(1820)
 36. 真田家／藩政／日記－書抜・繰出 18点 万治3年(1660)～明治4年(1871)8月
表紙が虫損による欠損がひどく判読が難しい「日記繰出」である。日記繰出については、(松代藩庁と記録、1998)を参照されたい。
 37. 真田家／藩政／日記－諸職 14点 明治2年(1869)10月～明治4年(1871)8月

御膳番・計政局・藩庁・軍事局の日記である。

38. 真田家／藩政／郡方 7点 宝暦10年(1760)6月～天保年間 (1830~1844)

藩政における郡方の史料である。

39. 真田家／藩政／財政 28点 享保17年(1732)10月～明治2年(1869)

嘉永5年「御収納御取箇を以江戸御在所御入料請払御積」「御収納之外向々御余慶上納金御積」や
安政3.4年「御殿向御普請ニ付 建具類御入用御勘定帳」「御殿向御普請ニ付 老之割軸方御入料御勘
定帳」等を取めた。

40. 真田家／藩政／諸職／理事 7点 明治2年(1869)12月～明治3年(1870)正月

政事所理事による「御布令留」「日記」類である。

41. 真田家／藩政／諸職 25点 明治2年(1869)～明治4年(1871)11月

明治2年以降の政事所、民事方、学政局、軍事局などの史料である。

42. 真田家／藩政／家中 2点 寛政10年(1798)～弘化5年(1848)

褒賞に関する「出精御褒被下物帳」をおいた。

43. 真田家／家政／家範 1点 未詳

真田家の「家範草案」1冊であり、その条目には1.家訓 2.家主 3.家督相続(継承)及身分 4.住所及墓地
5.家産 6.家職 7.会計 8.家政会議の項が立てられている。

44. 真田家／家政／家政会議・評議員会議 12点 大正6年(1917)～昭和12年(1937)

大正6～8年の「評議員会決議録」「親族会決議録」「松代御別邸 御相談役会議日誌」を取めた。

45. 真田家／家職／家職雇用 7点 明治5年(1872)～大正7年(1874)

家職である家令家扶等雇人の雇用に関する書類である。「月給并満年資金交代并御用立帰御手充御賞御
雇任命表定則」には、歴任の家令・家扶等の雇人の氏名・就任期間の記載がある。

46. 真田家／家職／道具・文書管理 119点 元和2年(1616)～昭和11年(1936)12月

本目録の「真田家文書の伝来」で示した明治・大正・昭和期の諸道具類と書籍、藩庁文書の管理に関す
る目録と記録をまとめた。

47. 真田家／家職／元松代庁 47点 明治4年(1871)～明治18年(1885)

廃藩置県後、家職が役務上管理したととらえて、松代庁時代の布令・布告留、進達・願届留、藩債処
分書類などをおいた。

48. 真田家／家職／元松代庁一布告 12点 明治4年(1871)正月～明治12年(1879)

主として明治4年の家扶・監察・学校・軍事所管の「布告留」である。

49. 真田家／家職／旧臣給禄・御賞 22点 明治6年(1873)～明治22年(1889)12月

明治8年の「御賞調」5冊、計政局庶務掛の「中借金元帳」4冊がまとまっている。

50. 真田家／家職／諸願書 45点 明治4年(1871)～昭和6年(1931)

真田家への願書の中で、家令・家扶を宛先とする様々な歎願書などを取めた。

51. 真田家／家職／諸書状・書類 87点 明治7年(1874)～昭和6年(1931)

真田家に対する書状や書類である。宛所が真田家当主であっても、その実見の後に家職が保管したも

のとしてここに配列した。

52. 真田家／家職／東京本邸 9点 未詳
「華族人員録」など東京本邸で使用した記録類である。
53. 真田家／家職／貸費生 13点 明治32年(1899)～大正8年(1919)
真田家による育英組織の貸費生関係書類である。
54. 真田家／家職／社寺 148点 天保3年(1832)～昭和13年(1938)
菩提寺である長国寺への寄付等に関する書類や真田神社、白鳥神社の祭礼に関する記録である。
55. 真田家／家職／日記－御家 5点 明治4年(1871)5月～明治20年(1887)
「御家日記」壱番から五番で、内容は内々に金品を御賞として下賜した記録である。
56. 真田家／家職／日記－家扶 90点 明治4年(1871)～大正13年(1824)1月
家扶が日々の記録をまとめた日記は、表紙に作成者がいないものがある。内容から、東京本邸に関する記述に限定している記録がある。これらを家扶日記と東京本邸日記とした。遅れて大正14年1月には真田家別邸分の日記が作成されている。家扶日記は、茶罫紙を用いていることが多い。
57. 真田家／家職／日記－東京本邸 66点 明治7年(1874)1月～大正12年(1923)12月
東京本邸の日記は、青罫紙に真田家とあるものが多く使用されている。日毎に来客の記録を克明に記録している。
58. 真田家／家職／日記－真田家別邸 37点 大正14年(1925)1月～昭和16年(1941)12月
真田家別邸日記は、大正14年からの作成が「真田家別邸」で、昭和3年から「松代別邸」と変わる。茶罫紙を主として用いている。日記記述は、日付と天候、当番として記録者の姓が記されている。
59. 真田家／家職／松代滞在 63点 明治24年(1891)11月～昭和15年(1940)1月
真田家当主及び家族が松代に滞在している期間の記録書類などをまとめた。
60. 真田家／家職／会計統括簿 28点 明治8年(1875)12月～明治45年(1912)3月
家令・家扶による、家禄・賞典その他の入金を総計し、東京と松代での支払いを総括して残金を記した帳簿である。
61. 真田家／家職／東京本邸惣勘定 26点 明治6年(1873)～明治31年(1898)1月
東京本邸の家令・家扶による、3月段階の勘定帳と出納帳を引き合わせて総括した帳簿である。
62. 真田家／家職／東京経済誌 8点 明治32年(1899)1月～明治45年(1912)3月
東京本邸惣勘定に代わり、明治32年1月から作成されるのが、東京経済誌である。
63. 真田家／家職／年中勘定書類 417点 明治6年(1873)～大正7年(1918)
会計統括簿・東京本邸惣勘定帳・東京経済誌の計上のための計算控、領収書などである。
64. 真田家／家職／予算・決算書類 62点 明治14年(1881)～昭和15年(1940)
各経費項目について、表形式に予算・決算書を整理した帳簿である。
65. 真田家／家職／会計諸帳簿 99点 明治6年(1873)～昭和8年(1933)
各種の会計計算のための諸記録・書類をまとめて配した。
66. 真田家／家職／地所・家屋 58点 明治17年(1884)～昭和22年(1947)

不動産に関する関係書類をまとめた。

67. 真田家／家職／諸金銭請払 21点 明治12年(1879)～昭和16年(1841)
真田家の様々な諸費用に関する書類である。宛所が真田家当主であるが、金銭請払を家職が取り扱い保管したものとしてここに配列した。
68. 真田家／家職／祝賀・献上 28点 明治10(1877)年1月～大正元年(1912)8月
真田家への年賀の挨拶や祝儀などに関わる帳簿類である。
69. 真田家／家職／葬儀・法事 13点 明治7年(1874)5月～昭和13年(1938)12月
真田家当主及び家族の葬儀や法事に関わる書類である。
70. 真田家／家職／真田家書状類一括 180点 明治7年(1874)8月～昭和2年(1927)1月
紐で一括された書状類の束である。年欠が多いため、まとまりごとに配列した。
71. 真田家／家職／真田家寄付・褒賞関係一括 113点 明治7年(1874)9月～昭和28年(1953)6月
紐で一括された真田家による各団体等への寄付活動に関する書類である。
72. 真田家／家職／真田家会計書類一括 177点 明治20年(1887)8月～昭和18年(1943)8月
真田家家職である家令・家扶が相互に取り交わした会計事務に関する書類である。
73. 真田家／家職／藩政文書・図面類一括 172点 文政10年(1827)9月～大正9年1(1920)1月
絵図や図面など大判の文書を一括にまとめたものである。藩主の江戸における上使接遇に関する史料が含まれる。
74. 真田家／家職／藩政諸評議書類一括 447点 天保10年(1839)12月～明治31年(1898)11月
紐で一括された藩政期の史料である。年欠文書が多いが、明治2(1869)年12月の職制制定から明治4(1871)年7月までの松代藩政に関する諸願書・書状がまとめて含まれている。
75. 真田家／家職／藩政書状類一括 94点 慶応2年(1866)4月～慶応3年(1867)4月
紙綴で一括された慶応期の松代藩家臣の書状類である。
76. 真田家／家職／藩政褒賞関係書類一括 26点 未詳
紐で一括された松代藩家臣への褒賞関係書類である。
77. 真田家／家職／家職諸書類一括 1299点 天明6年(1786)6月～昭和25年(1950)10月
紐で一括された真田家家職が取り扱ったさまざまな書類である。
78. 真田家／他家文書／信濃国更科郡今井村文書 148点
享保2年(1717)12月～明治12年(1879)5月
信濃国更科郡今井村の概況については、個別文書群の内における概要を参照されたい。このまとまりの中には、26点の原本史料と共に筆写原稿が含まれている。今井村が関わる入会山争論、堰水路一件、明治3(1870)年中野騒動及び松代藩に関わる騒動の始末記等がある。

[真田家文書関連文献一覧]

引用史料

- (文書群記号・請求番号)／出典史料目録号数／編成項目：史料表題
- (史料 No 寄 2.)／本目録、真田家寄託 真田家／法式：「御法式」、大正 14 年
- (史料 No.寄 3)／本目録、真田家寄託 真田家／家政／家範
- (史料 No.寄 119)／本目録、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No.寄 184)／本目録、「日記目録」、大正 9 年、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No.寄 185)／本目録、「諸記録目録」、大正 9 年、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No.寄 120)／本目録、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No.寄 130)／本目録、「本邸御荷物蔵置書」、昭和 11 年、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No 寄 465)／本目録、「引継書」、大正 7 年、真田家寄託 真田家／家職／道具・文書管理
- (史料 No.寄 879)／本目録、「定則」、明治 10 年、真田家寄託 真田家／家職／家職雇用
- (史料 No.寄 1048-23)／本目録、真田家寄託 真田家／他家文書／信濃国更科郡今井村文書
- (史料 No あ 791.)／(目録 28-その 1)「松代藩職制」藩政／松代庁／職制
- (史料 No.あ 3515)／(目録 28-その 1)財政／御蔵奉行：「御用紙御役所品々控」文政 3 年 2 月 半 1 冊
- (史料 No.い 1216～1302)／(目録 28-その 1)「御用日記」日記／御勘定所元々日記
- (史料 No.い 2428)／(目録 28-その 1)「御払切留帳」財政／御余慶方／御払切留帳
- (史料 No.い 2530)／(目録 28-その 1)「課業内預金銭請払御元帳」財政／元方御金奉行／内預金銭請払日記
- (史料 No.う 230)／(目録 28-その 1)真田家／規式・次第／臨時規式：
- (史料 No.う 238)／(目録 28-その 1)真田家／吉凶／葬送：
- (史料 No.し 10)／(目録 87-その 8)「御勘定所図面」藩政／絵図／藩邸／御役所／家中拝領屋敷ほか／御勘定所
- (史料 No.し 484)／(目録 87-その 8)「(御普請方作付場指図)」藩政／絵図／普請

当館出版関連

- (引用参考文献略称)／書名・掲載誌
- ・(目録 28-その 1)／『史料館所蔵史料目録第二十八集 (信濃国松代真田家文書その一)』国立史料館、1978 年
 - ・(目録 37-その 2)／『史料館所蔵史料目録第三十七集 (信濃国松代真田家文書その二)』国立史料館、1983 年
 - ・(目録 40-その 3)／『史料館所蔵史料目録第四十集 (信濃国松代真田家文書その三)』国立史料館、1985 年
 - ・(目録 43-その 4)／『史料館所蔵史料目録第四十三集 (信濃国松代真田家文書その四)』国立史料館、1986 年
 - ・(目録 51-その 5)／『史料館所蔵史料目録第五十一集 (信濃国松代真田家文書その五)』国文学研究資料館史料館、1990 年
 - ・(目録 59-その 6)／『史料館所蔵史料目録 第五十九集 (信濃国松代真田家文書〈その六〉)』国文学研究資料館史料館、1993 年
 - ・(目録 86-その 7)／『史料館所蔵史料目録 第 86 集 (信濃国松代真田家文書〈その七〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2008 年
 - ・(目録 87-その 8)／『史料館所蔵史料目録 第 87 集 (信濃国松代真田家文書〈その八〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2008 年

- ・(目録 88-その 9) / 『史料館所蔵史料目録 第 88 集 (信濃国松代真田家文書〈その 9〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2009 年
- ・(目録 89-その 10) / 『史料館所蔵史料目録 第 89 集 (信濃国松代真田家文書〈その 10〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2009 年
- ・(目録 90-その 11) / 『史料館所蔵史料目録 第 90 集 (信濃国松代真田家文書〈その 11〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2010 年
- ・(目録 90-その 11、種村補説) / 『史料館所蔵史料目録 第 90 集 (信濃国松代真田家文書〈その 11〉)』人間文化研究機構国文学研究資料館、2010 年
- ・(真田家家中明細書、1986) / 国立史料館編『史料館叢書 真田家家中明細書』東京大学出版会、1986 年。
- ・(松代藩庁と記録、1998) / 国文学研究資料館史料館編『松代藩庁と記録—松代藩「日記録出」』名著出版、1998 年
- ・(藩の文書管理、2008) / 国文学研究資料館アーカイブズ研究系編『藩の文書管理』(名著出版、2008 年)。
- ・(藩政アーカイブズ、2008) / 国文学研究資料館アーカイブズ研究系編『藩政アーカイブズの研究—近世における文書管理と保存—』(岩田書院、2008 年)
- ・(史料館報 50、1989) / 「昭和 63 年度(1988 年)新収史料紹介 受託史料 信濃国松代真田家文書」(『史料館報』第 50 号、1989 年)

参考文献(書名・著者名 50 音順)

- ・(浅倉有子、2008) / 浅倉有子「松代城地の払下と真田家の道具類(宝物)の管理」(『松代—真田の歴史と文化—』第 22 号、2008 年)
- ・(井上敏幸、2008) / 『近世中・後期松代藩真田家代々の和歌・俳諧・漢詩文及び諸芸に関する研究』井上敏幸研究代表者、科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書(基盤研究(B)17320040)、2008 年
- ・井上勝生「藩財政史料の構造と分類法について」(『史料館研究紀要』第 10 号、1978 年)
- ・『角川日本地名大辞典』(角川書店、1978 年-1990 年)
- ・笠谷和比古「大名文書の史的特質と目録編成」(国文学研究資料館史料館編『史料の整理と管理』岩波書店、1988 年)
- ・笠谷和比古『近世武家文書の研究』法政大学出版局、1998 年
- ・北村保「真田宝物館所蔵真田家文書について」(『信濃』第 44 巻第 12 号、1992 年)
- ・北村典子「史料紹介『御腰物帳』」(『松代—真田の歴史と文化—』第 16 号、2003 年)
- ・北村典子「資料紹介『御腰物元帳』と真田家伝来の御腰物」(『松代—真田の歴史と文化—』第 18 号、2005 年)
- ・(更級埴科地方誌 近世編下) / 『更級埴科地方誌 近世編下』更級埴科地方誌刊行会、1981 年
- ・(更級埴科地方誌 近世編上) / 『更級埴科地方誌 第三巻 近世編上』更級埴科地方誌刊行会、1980 年
- ・『真田宝物館収蔵品目録 長野県宝・真田家文書(1)』松代藩文化施設管理事務所、2004 年
- ・『真田宝物館収蔵品目録 長野県宝・真田家文書(2)』松代藩文化施設管理事務所、2005 年
- ・『真田宝物館収蔵品目録 長野県宝・真田家文書(3)』松代藩文化施設管理事務所、2006 年
- ・『真田宝物館収蔵品目録 長野県宝・真田家文書(4)』松代藩文化施設管理事務所、2007 年
- ・(真田家未整理史料調査、2001) / 史料館リサーチアシスタント倉持隆『史料館所蔵真田家文書未整理史料調査報告書』2001 年本報告書は非刊、内部報告書
- ・(坂詰智美、2004) / 坂詰智美「松代藩の水道行政—職制機構に見える支配と実態—」(『比較法政研究』第 27 号、2004 年)
- ・(信濃の和紙、2000) / 『風土がはぐくんだ信濃の和紙』(長野市立博物館、2000 年)